

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る  
郵便番号 600-8652

## 平成28年1月から奈良県でスタートする 「奈良県おもいやり駐車場制度」に参画します！ ～ 当行奈良支店におもいやり駐車場を設置 ～

京都銀行（頭取 土井 伸宏）では、平成28年1月1日からスタートする「奈良県おもいやり駐車場制度」に参画し、当行 奈良支店に「奈良県おもいやり駐車場」を設置しますのでお知らせいたします。なお、同制度への参画は、民間企業としては当行が初めてとなります。

「奈良県おもいやり駐車場制度」は、移動に配慮が必要な方の利便性を確保するため、県が対象の方に利用証を交付し、公共施設や民間の店舗に設置されるおもいやり駐車場を優先的に利用できるようにするものです。駐車区画には、車いすの方が優先して利用できる「車いす優先駐車区画」と、障がいをお持ちの方など移動に配慮が必要な方が利用できる「ゆずりあい駐車区画」の2種類があり、当行 奈良支店には「車いす優先駐車区画」を設置します。

当行では、今後も、障がいをお持ちのお客様、ご高齢のお客様に配慮し、すべてのお客様が安心して金融サービスや施設等をご利用いただけるよう努めてまいります。

### 記

#### 1. 「奈良県おもいやり駐車場制度」について

奈良県が平成28年1月1日（金）から導入する制度で、誰もが安心して移動できる地域社会の実現に向けて、車いすを利用されている方やご高齢の方など移動に配慮が必要な方のための駐車場を公共施設や民間店舗などに整備し、これらの方に利用証を県が交付し、当該駐車区画を優先的に利用できるようにするものです。

< 車いす優先駐車区画の案内表示 >



## 2. 当行の設置概要

### (1) 設置店

奈良支店（奈良県奈良市三条本町3-13）

### (2) 該当する区画

車いす優先駐車区画（1区画）

### (3) 利用可能時間

奈良支店に設置するおもいやり駐車場をご利用いただける時間は、窓口もしくは全自動貸金庫の営業時間中となります。

営業時間	平日	土曜日	日曜日・祝日	12月31日
窓口	9:00~15:00	—	—	—
全自動貸金庫	9:00~17:00	9:00~17:00	—	9:00~17:00

※全自動貸金庫は、土曜日と祝日が重なる場合は営業いたします。ただし、正月3が日、5/3~5/5は休業します。

### (4) 設置完了日

平成28年1月4日（月）

※奈良県内の他の支店についても県が定める規格に合致する場合は、順次おもいやり駐車場を設置してまいります。

<ご参考>

障がいをお持ちのお客様、ご高齢のお客様等に配慮した当行の取組みについて

1	「視覚障がい者対応 ATM」の設置	ATM付属のハンドセットから流れる音声ガイダンスに従い、ハンドセットにあるテンキーを操作することにより、視覚に障がいをお持ちのお客様でもご利用いただけるATMで、「入金」「出金」「残高照会」「通帳記入」が可能。
2	「行員代筆」の取扱	入出金や振込等のお取引において、申込書等への自署、ご記入が困難なお客様の場合、行員による代筆を実施。
3	「行員代読」の取扱	視覚等に障がいをお持ちのお客様に対して、行員による申込内容等の代読を実施。
4	「京銀点字通知サービス」の実施	視覚に障がいをお持ちのお客様に対して、ご希望により「新規礼状」「残高通知」「取引明細通知」「満期案内」を点字で作成し、通知するサービスを実施。
5	「点字ブロック」の敷設	視覚に障がいをお持ちのお客様を安全に誘導するための「点字ブロック」を店舗入口や店舗内に敷設。
6	「老眼鏡セット」の常備	度数の異なる3種類の老眼鏡を全店に常備。
7	「耳マーク表示板」の設置	筆談でご用件を承ることを明示する「耳マーク表示板」を全店に設置。
8	「耳マークシール」の取扱	窓口でのお呼び出しの際などにご不便をおかけしないよう、ご希望により通帳の見返し部に「耳マークシール」を貼付。
9	「助聴器」の常備	耳元に当てると相手の声が大きく聞こえる機能を持つ「助聴器」を全店に常備。
10	「筆談ボード」の配備	磁気式のメモボードで、専用のペンで字を書けワンタッチで字を消去できる「筆談ボード」を全店に配備。
11	「コミュニケーションボード」の配備	聴覚に障がいをお持ちのお客様や外国人のお客様との間で希望されるお取引やお手続きについて、円滑に意思疎通を図るための「コミュニケーションボード」を全店に配備。
12	「杖ホルダー」の設置	窓口で手続きをされる際に便利な「杖ホルダー」（カウンタで杖をかける器具）を全店に設置。
13	窓口での振込手数料の引下げ	ATMのご利用が困難なお客様に対する窓口受付時の振込手数料を、ATMを利用した場合の手数料と同額に引き下げ。
14	「成年後見制度取次サービス」の実施	成年後見制度に関する相談や利用を希望されるお客様を、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートに取り次ぐサービスを実施。

以上